

アクセシビリティについて

■ アクセシビリティとは？

「アクセシビリティ」とは、「ウェブサイトやコンテンツの利用について高齢者や障害者のかたへ配慮していること」を表す言葉として使われることが多いのですが、本来は「誰にでもウェブサイトやコンテンツを利用できるように配慮していること」を表すものです。

本サービスは、アクセシビリティを確保するために具体的な規格として、平成 16 年 6 月に制定された日本工業規格である「JIS X 8341-3 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」(以下、アクセシビリティ JIS といいます。)に準拠することに努めていますが、一部、地図情報を用いたサービスの性質上、アクセシビリティ JIS に準拠できない部分があります。

■ アクセシビリティ非準拠部分について

主なアクセシビリティ非準拠部分は下記のとおりです。

○ 音声ブラウザへの対応

地図上の具体的な内容を音声により説明することは技術的に困難であるため、音声ブラウザには対応しておりません。

○ 色及び形だけに依存しない情報提供

本サービスは、地図による情報提供を目的としているため、利用者が色及び形の識別ができることを前提に情報提供を行っています。なお、色及び形での情報提供を補完する機能として、地図上の任意の地点を選択すると、その地点に関する情報を文字情報により取得する機能を備えております。

○ 文字サイズの確保および変更

限られた画面内において、地図としての見やすさおよび正確性を損なわずに情報提供を行うため、十分な文字サイズを確保できない場合があります。また、地図上における注記等の文字サイズの変更は技術的に困難であるため、文字サイズの変更については対応しておりません。

○ 古いブラウザへの対応

本サービスは、地図表示機能における技術的な制約より、Microsoft Internet Explorer 5.0 および Netscape Navigator 4.78 以下のブラウザには対応しておりません。

これらの点については、アクセシビリティ非準拠となっておりますが、本サービスで提供している都市計画情報と同等の内容を照会する代替サービスとして、用途地域照会窓口(専用電話窓口)による照会サービス等を行っております。

なお、現在アクセシビリティ非準拠の部分につきましては、技術の進歩に合わせ、最終的な目標であ

る適合レベル AA に準拠できるよう、適宜対応を予定しております。

■ 代替サービスについて

1. 用途地域照会窓口(専用電話窓口)における照会対応

電話番号 052-972-2797

対応時間 開庁日の午前 8 時 45 分から正午および午後 1 時から午後 5 時 15 分

2. 都市計画情報案内システムにおける用途地域等の都市計画情報の閲覧・印刷

場所 都市計画課(名古屋市役所西庁舎 4 階)

対応時間 開庁日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分

■ アクセシビリティについての相談について

本サービスのアクセシビリティに関するご相談は以下の担当でお受けいたします。

住宅都市局 都市計画部 都市計画課 地域計画係

電話番号 052-972-2713

ファックス番号 052-972-4164

電子メール a2713@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

郵便番号 460-8508

住所 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号